

取組名	生徒会活動を生かした安心安全の生活・学習環境づくり
取組の特徴	①落ち着いた雰囲気での活動へ ②校内での危険箇所の把握 ③飛び交う挨拶 ④いつでも子どもと教師とがコミュニケーション
学校名	防府市立国府中学校

取組の概要

①落ち着いた雰囲気での活動へ

委員会の活動として、授業開始前、3分前入室（活動場所への移動）、2分前着席、1分前黙想を徹底している。総務委員会（あるときには風紀委員会も）が中心となり、子どもの指示の下、活動を進めている。④の教員の動きもあるため、子どもの活動を見守ることができる。

↓

落ち着いた雰囲気での授業が始まる。（チャイム前には全員が黙想している状態）

↓

安心して学習できる学習環境ができる。



【廊下に子どもが立ち声をかけます。】

②校内での危険箇所の把握

保健体育委員会の活動として、委員会による校内のケガのハザードマップ（右写真）を作成した。校内で発生したケガの場所を大きな地図にマーキングし、昇降口に掲示して注意喚起をするとともに、安全への意識付けをしている。



③飛び交う挨拶

生徒会執行部と各種委員会の専門委員長（総勢22名）が定期的に生徒昇降口や校門周辺に立ち、挨拶運動を実施している。挨拶が飛び交い、明るい雰囲気となっている。



④いつでも子どもと教師とがコミュニケーション

学校の生活の中で、授業、休み時間など、校舎の各学年の教室及び廊下には、必ず教員がいるようにしている。

【授業間】 授業をする者は、次の授業前の休み時間には教室に向かっている。授業を終えた者で、次の授業がある者はその教室へ、次の授業がない者は、その階の廊下に留まる。

【昼休み】 各学年の教員で担当学年の廊下や教室を巡回。生徒指導主任は、他学年の階も含めて学校全体を巡回する。

↓

常に子どもの近くにいることで、些細な子どもの変化にも気がつく。ちょっとしたことで声をかけやすく、人間関係ができてくる。

- ・子ども達の中に「先生達がいっぱい近くにいる」という安心感ができてくる。
- ・子どもの方から声もかけてくるようになる。話しやすい雰囲気ができる。

↓

安心安全の雰囲気ができ、積極的な生徒指導の展開へとつながる。

取組名	警察およびスクールガードリーダーと連携した防犯訓練
取組の特徴	専門機関と連携し、生徒の不審者対応の能力を高める。 教職員への危機管理能力を高める講習
学校名	美祢市立大嶺中学校

取組の概要

(1) はじめに

本校では、不審者対応の避難訓練を美祢警察署生活安全課、山口県警生活安全企画課及びスクールガードリーダーの指導のもと行っているが、その後に、生徒の不審者対応能力を高める目的で「護身術講座」を実施している。

また、教職員向けに危機管理能力を高める講習も併せて行った。

(2) 護身術講座について

① 実施方法

- ・代表生徒2名による演示

ステージ上に代表の生徒2名が登壇し、県警署員の指導により、基本的な護身術のいくつかを実際に行なって演示した。指導された内容は、不審者に片腕をつかまれた、両腕をつかまれた、後ろから羽交いじめにされた場合などの逃げ方であった。

- ・生徒の実技

代表生徒による演示の後、生徒全員が二人組をつくり、一方が不審者役で実技を行った。

教職員は個別の指導にあたった。

② 実施上の注意

護身術講座を実施したものの、大切なことは「護身術が必要な状況にならないことである。」とスクールガードリーダーから強く念押しがあった。

③ 生徒の感想

- ・こんなに簡単な技で不審者から逃げられるとはとっても勉強になった。
- ・いざというときのためには護身術は必要であり、もっといろいろな技を覚えたい。
- ・不審者に会ったときに大声を出せるか不安である。心の準備の大切さが分かった。
- ・分かりやすく教えていただいて、覚えやすかった。



(3) 教職員の危機管理能力の高揚について

警察署の方から危機管理能力を高めるために、次のようなアドバイスをいただいた。

- 生徒が騒ぐと、不審者は興奮する。生徒に静かな移動をさせる。
- 不審者対応に限らず、避難経路は臨機応変に複数考えておく。
- 日頃のシミュレーションから対応の速さが決まる。
- 不審者対応に追われ、誘導や避難場所に教職員が少ない。
- 不審者を取り押さえようとする危険である。警察到着までの時間稼ぎと考える。
- 警察への通報は不審者を目視している者が望ましい。
- さすまたの使い方について、持ち方や構え、扱い等をアドバイスいただいた。
- さすまたは長いものを2本備えるべきである。



取組名	不審者侵入時の対応訓練及び防犯教室
取組の特徴	教職員を対象とした「不審者侵入時の対応訓練」、生徒を対象とした「防犯教室」を少年安全サポーターの指導を受けながら行った。
学校名	下関市立木屋川中学校

取組の概要

1 目的

- (1) 不審者が校内に侵入した場合を想定して、生徒の安全を確保するための教職員の対応訓練を行う。
- (2) 危険時に、生徒が安全・迅速・適切に行動したり、避難したりすることができるように防犯教室を行う。

2 日時 11月26日(月)

13:50～14:40

3 場所 木屋川中学校柔剣道場

4 日程 13:50～14:05

教職員の対応訓練

14:05～14:40

防犯教室

5 指導者 山口県警察本部少年課 少年安全サポーター 宮内俊昭 長府警察署生活安全課2人

6 役割分担 刺股2人、コンテナ2人、 椅子2人

7 実際の様子

(1) 不審者侵入時の対応訓練

(教職員対象)

右上の写真は、刺股を持った男性職員2人とパイプ椅子を持った男性教職員1人の計3人が不審者に対応している様子である。

(2) 防犯教室(生徒対象)

右上の写真は、少年安全サポーターの宮内さんが生徒に語りかけておられる様子である。校内に不審者が侵入した場合、校外で不審者に出会った場合について、お話ししていただいた。

右の写真は、校外で不審者に後ろから抱きつかれた場合に、逃げる訓練をしている様子である。自分の腕を少し広げて空間をつくり、下へ抜け出そうとしている。代表生徒が長府警察署生活安全課の方から指導を受けた。

最後に、「不審者らしき人には近づかないこと」「大声を出すこと」の2つが最も大切だと指導を受けた。



取組名	交通安全推進
取組の特徴	小学校・地域とともにすすめる交通安全
学校名	周南市立熊毛中学校

取組の概要

1 はじめに

本校には、5つの小学校から生徒が入学してくる。その中でも勝間小学校からの生徒が最も多く、そのほとんどが国道2号線を利用している。さらに大河内小学校、三丘小学校、高水小学校をあわせると全校生徒の8割程度が自転車通学している現状である。（八代小学校はスクールバス利用）

これらの生徒の多くが、国道2号線の狭い歩道を利用し、小学生や高校生、一般利用者との間で過去にも接触事故や衝突事故が発生しており、登下校における交通事故防止が本校の宿命であるとともに最優先課題となっている。

2 本校の交通安全指導の取組

(1) 小学校との連携

- ・勝間小学校と連携し、小学6年生の児童の自転車教室を毎年実施してもらっている。
- ・大河内小学校では、6年生3学期に学年遠足（仮称）の形で、本校まで歩いて通学路の危険箇所などの確認をさせていただいている
- ・本校の仮入学後、通学路の確認を兼ねて保護者とともに本校まで通学路を歩き、危険箇所や注意箇所を確認するようお願いをしている。（部活動参観もふくめて）
- ・毎学期に行っている小学校5校と中学校の生徒指導担当者会議で、交通安全に関する情報を交換し、最新の情報を共有するとともに児童生徒への安全指導を行っている。

(2) 自転車点検と交通指導教室

- ・各学年4月当初に自転車点検を行っている。また、生徒会生活委員会による毎月の自転車点検活動を実施している。
- ・1年生の自転車通学開始に合わせて、自転車の乗り方、交通ルールを指導する自転車教室を実施している。



交通安全教室の様子

(3) 教職員による登校指導、下校指導

- ・年度初めに、登校時の安全指導を行っている。各ポイントに教員が立ち、1週間にわたって指導を行い徹底した指導を行っている。また、この時期、地域の青少年健全育成組織と連携し、登校時のほかに、下校時においても下校見守り活動を実施している。
- ・教員組織を3つの班に分け、月3回の朝の指導を定期的に行っている。
- ・中間テスト、期末テストの試験期間中の下校指導を毎回実施している。
- ・一斉下校時の混雑防止、事故防止のため、学年による時差下校（5分おき）を実施し、一斉下校時には各ポイントで下校指導を行っている。

(4) 通学路における危険個所の周知と対応についての指導

- ・通学路の危険個所について、写真を使った具体的なわかりやすい掲示を行い、その場所での想定される危険についてKYT学習を行っている。



(5) 保護者の登校見守り活動・下校見守り活動

- ・PTA生活部が中心となり、全保護者（400名以上）が年間1回、毎週水曜日の朝、割当個所に立ち見守り活動を実施している。
- ・1学期期末テスト週間、2学期期末テスト週間に、保護者の参加を募り下校見守り活動を実施している。



地域と協力した下校指導の様子

(6) 関係機関との連携

- ・光警察交通安全課からの委託を受けて、サイクルリーダーの指定を受けた生徒会生活委員を中心に、交通安全の呼びかけ活動を行っている。

(7) 事故発生における対応

- ・昨年度、小学生との接触事故後、自転車乗車区間制限を設定し、小学生の下校時間に対応した自転車利用体制をとっている。

取組名	交通安全に関わるKYT
取組の特徴	全校集会で、冬季の「登下校の安全」についてKYTを使って考える。
学校名	美祢市立秋芳南中学校

取組の概要

- 1 交通安全について
 - (1) 冬季の交通安全について
 - ①日暮れが早くなったこと
 - ②薄暮での事故の多発（車から見にくい時間帯等）
 - (2) 最近の自転車通学の様子
 - ①迷惑な運転（並進等）
 - ②小学生やお年寄りの横を離合する際の注意
 - ③危険な運転（一旦停止、右側走行、信号無視、斜め横断等）

2 KYTによる安全指導（JAF MATEより抜粋）

場面：住宅地での自転車での通行

住宅街の歩道を自転車で走っています。

「写真はあなたの乗った自転車から見たもので、車道が一方通行で狭く危険なため、歩道を走っています。右側の駐車場から車が出てきましたが、停止したのでその前を通過しようとしています。」



Q このとき、あなたは何に注意しますか？

A 最も注意する対象は
「停止車両のドライバーの目線」

昼と夜の見え方テスト

ドライバーの視認性に影響し、安全に直結する「服の色」についてみんなで考えてみました。（車からの距離30m）



Q 夜間ほどの色が見えやすいか？

ロービーム →



ちなみにハイビームは →



A（結果）昼間目立った赤や青は、夜は見えづらかった。

3 感想を書く。

取組名	防災アドバイザーと連携した地震想定避難訓練
取組の特徴	緊急地震速報訓練用キット使用、防災アドバイザーからの指導・助言
学校名	周南市立秋月中学校

取組の概要

1 目的

- (1) 地震発生等の非常事態に際し、生徒が的確に判断し主体的に行動できる「防災対応能力の育成」を図る。
- (2) 自然災害の発生メカニズムや地域の自然環境等、災害についての基礎的基本的な事項を理解する。

2 日時

平成24年11月28日(水) 6校時 14:20~15:10

3 避難行動

- ・ 気象庁の緊急地震速報受信時対応行動訓練用キットを使用して校内放送で地震発生のアナウンス・効果音を放送。
- ・ 生徒・教職員は直ちに机の下に入り、安全を確保。自他の安全を確認しながら運動場へ避難。その後体育館に移動し、防災アドバイザーによる講義。

4 防災アドバイザー(三吉氏)講義内容 要旨

- ・ 地震の発生メカニズムについて
東北地方太平洋沖地震や南海トラフを例に、プレートのずれによって地震が発生することや地震が発生した場合の周南市の予想震度などの解説。
- ・ 地震発生時に取るべき行動や避難訓練の重要性、家庭での防災について
阪神淡路大震災では、多くの方が自宅で犠牲になったこと、家に帰って倒壊物の有無についてチェックしたり固定したりすることの必要性。
- ・ 火災について
火災時に発生する有毒ガスの恐ろしさや物質が燃焼する際の酸素濃度について、ビニール袋に呼気を入れてその中で火をつける実験等を行いながら解説。



取組名	全校防災教室
取組の特徴	地震に対する避難訓練、東日本大震災から学ぶ防災、防災マップを使っての避難場所の確認
学校名	山口市立秋穂中学校

取組の概要

- 1 目的
 - (1) 災害に遭遇したときに、自他の生命を守るための心構えを学ぶ。
 - (2) 秋穂地域内の危険箇所や避難場所を知り、災害に応じた行動をとる際の予備知識を得る。
- 2 期日 10月5日(金) 6校時(14:35~15:25)
- 3 授業者 今坂雅志
- 4 流れ
 - (1) 「釜石の奇跡」から防災に対する心構えを学ぶ。
 - ① 14:30 放送により避難訓練(「地震警報発令」)
 - ・3分後に地震発生 ※写真1
 - ・机の下に入り次の指示があるまで待機
 - ② 14:35 放送により体育館へ避難 ※写真2
人員確認は1学期火災訓練と同様に実施
 - ③ 14:40 避難、人員確認完了
 - ④ 避難訓練のふりかえり
 - ⑤ 「釜石の奇跡」の紹介(P.PによるプレゼンとNHKスペシャル釜石の奇跡)
 - ⑥ 「釜石の奇跡」から防災に対する心構えを学ぶ。 ※写真3
 - (2) 様々な災害から身を守る方法。
 - (3) 秋穂地域の防災について
※秋穂地区防災マップを使用(各クラス2枚) ※写真4
 - ① 崖崩れ危険箇所の確認
 - ② 予定避難場所の確認
 - (4) ふりかえり ふりかえりシートの記入
- 5 準備物
 - 授業者 パソコン、スクリーン、プロジェクター、マイク
 - 生徒 筆記用具(黒のボールペン)

写真1



写真2



写真3



写真4



取組名	地震・津波を想定した避難訓練
取組の特徴	自然災害が発生したときの、生徒の危険回避能力を育成する。
学校名	宇部市立上宇部中学校

取組の概要

1 目的

地震が発生した場合、安全・敏速に避難でき、津波など二次災害の被害防止に努めることができるようにする。

あわせて、地震発生時の家族の避難先等の確認の機会とする。

2 状況の設定

東日本大地震に相当する震度7が発生し、その後、津波警報が発令されたので二次避難場所である「風呂ヶ迫第2号児童公園」に迅速に避難をする。

3 事前指導

学級担任が、本訓練の目的を生徒に理解させ、具体的な行動について指導する。

また、「生命の安全を確保すること（自他ともに）」が最も大切であること、そのためには「冷静」「迅速」な行動が必要であることを指導する。



<移動している様子>

4 訓練の内容

(1) 校内放送設備は使用不能の状況設定とし、校内放送による通報は行わない。なお、鐘（ハンドマイク）を鳴らすことで地震発生とし、避難訓練開始とする。地震の揺れは1分程度とする。

(2) 地震が発生したら、すぐに教室から飛び出さずに揺れがおさまるまで、机の下にもぐり特に頭部の保護をする。

(3) 避難路を確保するため、教員又は生徒は教室の前後の出入り口を開ける。

(4) 揺れがおさまったら、教室から運動場に避難集合する。

※注意事項

- ・廊下の移動は中央部分を移動する。
- ・階段を使う際は手すりを持って移動し、余震があっても体を支持できるようにする。
- ・移動中に余震があれば、その場に腰を下ろして頭部を手で保護し、移動を中止する。
- ・校舎から運動場への出口は、階上からのガラス破片の落下から身を守るため、一階ピロティ部分又は生徒棟と体育館の渡り廊下とする。

(5) 運動場に避難と同時に、津波警報が発令されたので、二次避難場所である「風呂ヶ迫第2号児童公園」に迅速に避難を開始する。

(6) 風呂ヶ迫第2号児童公園に避難後、全体指導を行う。



<移動している様子>

5 成果と今後の課題

(1) 校外の避難場所に避難したことで、実施後の生徒の生活ノートには「避難した場所は意外と高かったんだ」「家で地震が起きて津波が発生したらここに避難しよう」などの感想がかかれており、生徒の防災に対する意識が高まった。

(2) 今後は、地域の幼稚園・保育園・小学校や地域団体との連携を図り、地域とともに防災意識を高めていきたい。



<避難後の全体指導>

取組名	安全に関する意識の向上に向けて（生徒、教職員）
取組の特徴	昼休みの休憩時間に火災が発生したとの想定での避難訓練の実施
学校名	宇部市立楠中学校

取組の概要

1 目的

- (1) 不測の事態に対し、指示・命令を守り、迅速かつ静粛に行動ができる。（生徒・教職員）
- (2) 自他の生命、身体の安全をはかることの重要性を理解し、非常災害時における冷静な判断・行動の重要性を知る。（生徒）
- (3) 災害に対する意識を高め、予防に対する心構えをもつ。（生徒・教職員）
- (4) 非常災害時における役割を確認し、それぞれが適切な行動をとることにより、生徒の安全を守り、被害を最小限にとどめる。（教職員）
- (5) 休み時間などにおける災害発生を想定した訓練を行う。（生徒・教職員）

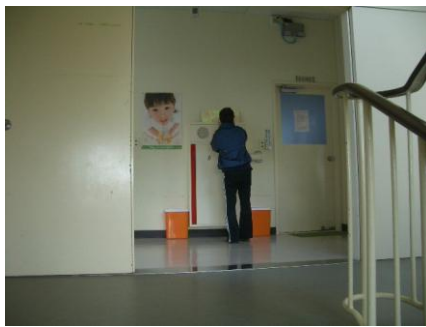
2 概要

- (1) 訓練は、教頭不在の想定で行った。
- (2) 生徒の訓練と同時に教職員の訓練を意識した計画とした。
- (3) 火災の発生は昼の休憩時間（通常5校時開始の予鈴5分前13:30）とする。生徒には13:30に非常ベルが鳴ることは事前に知らせずに訓練を行った。
- (4) 出火場所は、事前にわからない状態で行った。（どこが火災の発生場所かはそのときにならないとわからない状態で、熱感知器での異常発報が訓練の開始とした。教頭が教室の差動式スポット型熱感知器を作動させた。）
- (5) 避難途中の負傷者役をつくり、教職員や生徒の対応を検証した。
- (6) 教職員、生徒とも、訓練後振り返りを行い次回の訓練や万が一の災害発生時の意識を高めるようにした。
- (7) 消防署の立ち会いを要請し、非常ベル発報から火災場所の特定、119への通報、初期消火、生徒への放送、避難誘導など教職員の動きについて観察していただき、その後講評により教職員の危機発生時の意識を高めた。

3 訓練の様子



非常ベル発報から避難開始



現場付近から火災受信器（事務室）へ状況連絡



体育館へ避難集合

4 成果と今後の課題

- (1) 当日は、校長が出張、教頭不在の想定で行ったため、職員の意識が高かった。
- (2) 各教室にストーブが設置されることから、どこからでも火災が発生しうる状況であること、そのための校舎内での日常の過ごし方への注意喚起を行うことができた。
- (3) 生徒は混乱することなく、整然と避難を行うことができた。
- (4) 現場確認、初期消火、状況確認と119への通報、校内放送による避難誘導等、教職員の動きも確実にこなした。
- (5) 消防署の方の指導講評より、「訓練から脱しきれていない」「職員の初期消火班には手袋とヘルメットの準備を」「職員による屋外消火栓の実地訓練を」などの指摘を頂いた。来年度は、課題点、改善点も含めてより危機意識の高い訓練にし、万が一に備える必要がある。
- (6) 避難完了後の2次的な動き（負傷者への対応、保護者連絡、小学校との連携、市教委への連絡、関係機関との連携など）についても訓練の中に取り入れ、シミュレーションを行っていく必要がある。

取組名	外部専門機関と連携をした防災訓練(地震・津波、火災、不審者)
取組の特徴	警察や消防などと連携しながら、現実に近い場面設定下で訓練を行ったり、救援活動に出向いた体験談を聞く機会を設けたりして、生徒や教職員が危機状況に対して臨場感をもち、真剣に訓練に取り組めるよう工夫した。
学校名	阿武町立阿武中学校

取組の概要

本校では年間に3度の防災訓練を実施している。緊急避難事案は固定せず、生徒や地域の実態を見ながら、同種の訓練を複数回実施することもある。連携する専門機関の指導を受け、より現実的な訓練にしていきたい。以下、実践例を紹介する。

1 地震・津波対応(被災地で救援活動に当たった自衛官を迎えて)

東日本大震災から1年が経過し、あらためて震災から学んだことを訓練に生かしたいと思い、福島県相馬市と浪江町で救援活動を行った陸上自衛隊山口駐屯地の第2中隊長を講師に迎え、地震・津波対応の訓練を実施した(写真①・②)。町と協議して決定した当時の1次避難場所(その後変更)に避難(写真③)後、隊員の方から被災地の様子や救援活動の実際についての講話を



聴いた(写真④)。放射能に汚染された粉塵の中、不自由な防護服を装着してがれきの撤去や遺体の回収に尽力したお話をされ、生徒達は熱心に耳を傾けていた。

2 不審者対応(少年安全サポーターを迎えて)

不審者の出没しやすい時季を前に実施した。学校へ侵入する不審者の役を警察署の少年安全サポーターが行い(写真⑤)、教職員の訓練と生徒の避難を同時進行した。その際不審者の侵入場所により避難経路を複数用意し、彼を刺激しないよう符丁を決め、放送を通じて経路が徹底できるようにした。訓練後は不審者に遭遇した時、簡単な護身術を駆使して安全な場所に避難をする実習を警察官の指導で行った(写真⑥)。



3 火災対応(消防官を迎えて)

火災からの避難訓練は、教職員と生徒にそれぞれ火災初期段階での役割を割り振って行った(初期消火、救護、搬出、避難誘導)(写真⑦)。実際の火災では生徒は活動することはほとんどないが、以下の3点を喚起するため一人一役を割り振った。①積極的な防災意識を高める②自分の命は自分で守る③自分にできる範囲



の助け合い。また消防署に全面的な協力を得て、煙体験を実施した(写真⑧)。

取組名	不審者対応小中合同訓練
取組の特徴	柳井警察署生活安全の監修のもと避難訓練を行う。
学校名	周防大島町立情島小中学校

取組の概要



本校は、離島にあり駐在所や消防署等安全安心を守る公的機関がない。不審者や火事があったときは、教職員自身が事案に対して対処しなければならない。また、児童養護施設「あけぼの寮」の職員や中学生の協力も得て命を守る訓練を行っているところである。

本年度は、柳井警察署と管轄の駐在所の署員の方に協力を得て、不審者が教室に乱入してきたことを想定した訓練を行った。



〈不審者対応訓練の実際〉

1 警察署・駐在所との打合せ

柳井警察署・駐在所に出向き訓練の内容を時系列にまとめた実施計画案をもとに話し合った。職員の不審者への対応や児童生徒の避難経路について確認をした。

- 不審者へなるべく近寄らない。
- 児童生徒は、大人の多くいるところへ避難する。
- 不審者へ対する教職員とあけぼの寮の職員との連携。



2 避難の実際

中学校1年生教室に錯乱状態の不審者が乱入→担任は生徒を避難させるとともに不審者への対応→中学生は、「緊急中1」を合い言葉に隣の教室や小学生教室へ避難を呼びかける→児童養護施設「あけぼの寮」へ逃げ込む。

3 防犯教室

声かけ事案に対処したロールプレーや日ごろからの防犯意識の向上について、署員の方から話があった。

4 成果と今後の課題

今回の訓練では、教職員の連携がよく素早く児童生徒を避難させるとともに不審者を確保することができた。児童生徒が自分の命を自分でいかに守るか、日ごろの防犯意識の改革と教職員の危機管理意識の向上が課題である。

取組名	防災に関する意識の向上
取組の特徴	小学校と連携した避難訓練の実施と事前・事後指導の充実
学校名	宇部市立小野小・小野中学校

取組の概要

1. 小学校と連携した避難訓練

昨年度から、隣接している小学校と一緒に避難訓練を実施している。今回は、地震による火事を想定した訓練を実施した。

(1) 目的

- ・初期発見・緊急避難訓練に重点を置き、防火・防災組織を確認すること等で防火・防災意識を養うとともに、迅速、静粛かつ秩序ある安全な団体行動の訓練を行う。
- ・災害時に、小中が連携して安全な行動がとれるよう、小中の避難のしかたの確認を行う。

(2) 避難訓練過程（事前に生徒には知らせず、昼休み中に実施）

- 緊急地震速報アラーム音・・・机の下に避難、または、物が倒れてこない安全なところで揺れが収まるまで待機（体育座り）

教員は生徒の安全確認

- 出火発見者報告、初期消火・・・小学校担当・・・小学校給食室から出火

- 全校への通報・・・教務主任（緊急全校放送）

- 避難・・・グラウンドの校舎から離れた位置に全校集会の隊形で集合

- 点呼確認

- 消防署の方の講評

- 防火シャッター・けむり体験実施
・・・小学校にて



2. 事前・事後指導

(1) 事前指導

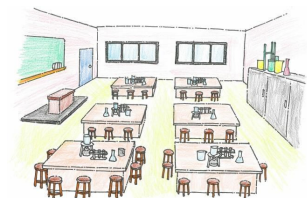
地震の際の避難のしかたや小野地域の災害に備える方法などを、全校学活で教頭が指導。

資料…気象庁提供のDVD

県教委発行の資料集に基づいたワークシート

宇部市発行のハザードマップ

非常持ち出し袋



(2) 事後指導

避難訓練後、自分の行動についてふりかえりをさせ、改善点などを考えさせた。

*事前・事後指導とも、生徒全員の意見や感想を一覧にし、今後の指導に生かすための研修をした。



3. 成果と今後の課題

- ①実施にあたって、小学校との打ち合わせを何度も行うことにより、それぞれの学校の実態にあわせた指導を行うことができた。
- ②事前・事後指導を充実させたことにより、生徒の防災に対する意識が高まった。
- ③今後さらに、いろいろな想定で避難訓練を実施していきたい。
- ④避難訓練以外の安全教育（交通指導、通学路の点検等）にも、小学校や地域との連携を図っていきたい。

取組名	厚狭中・厚狭小・出合小3校合同 緊急連絡網を使った危機対応訓練
取組の特徴	厚狭中学校区の小中学校3校（厚狭小・出合小・厚狭中）が同一日同時刻に緊急連絡網を回すという訓練
学校名	山陽小野田市立 厚狭小・出合小・厚狭中学校

取組の概要

取組の趣旨 大雨期に当たり、風水害等が懸念されることから、緊急時の対応に備える。

実施日時 平成24年6月6日（水）午前6時から

具体的内容

想定内容

登校時に大雨・洪水警報が発令され、厚狭川避難判断水位4mを超え、登校が困難と判断したと想定

学校災害対策本部の設置

- 校長・教頭・教務主任・生徒指導主任で構成
- 午前5時30分に対策を協議・決定



厚狭中緊急メールの発信

- 午前6時00分に学校から保護者へ緊急メールを配信



学級担任から学級連絡網で電話連絡

- 午前6時00分に学級担任が生徒連絡網で各家庭へ電話連絡



連絡網最後尾の家庭から学校へ「連絡終了」の電話連絡

主な反省点

- ・ 最終報告者が、学校に連絡する場合と担任に連絡する場合があります、学校災害対策本部の情報集約に支障をきたした。
- ・ 連絡がつかない家庭が数件あった。

今後の取組

- ・ 最終報告者は原則として学校へ連絡することを徹底する。
- ・ 危機管理の重要性について、学校だより等を活用し、継続して保護者に啓発する。
- ・ 定期的に危機管理研修を実施し、教職員の危機管理意識の高揚を図る。

取組名	日置地区災害避難訓練
取組の特徴	避難場所が中学校施設という想定での地区ぐるみ（地域・小学校・中学校）の災害避難訓練
学校名	長門市立日置小・日置中学校

取組の概要

- 1 目的
東日本大震災で得られた教訓を糧に、日置地区全体の災害への対応力向上を図るため、菊川断層を震源とする地震による大災害を想定した訓練を実施することにより、地区民一人ひとりの防災意識の向上と行動力の向上及び防災関係諸機関の連携を図るものとする。
- 2 方針
神田小及び日置小・日置中の児童・生徒による初めての合同避難訓練を実施するとともに、東日本大震災をふまえ、地域ぐるみで行う防災教育という視点から行政機関との連携のあり方について検討していく契機とする。
- 3 日時 平成24年10月11日 10:00～12:00

4 訓練手順

No	時間	手 順 ・ 内 容
1	10:00	①地震発生を全校放送で知らせる。（無言で2分間、机の下に避難 机の脚を対角線に持つ）
2	10:02	②地震が収まり校内放送で運動場へ避難することを知らせる。
3		③一次避難開始 各教室の生徒は教師の指示でグラウンドに避難 安全第一。迅速に。 （分秒を競わない） 「おさない、はしらない、しゃべらない、もどらない」 * 担任は教室の窓・戸締まりを確認し、避難場所へ移動する。 全校集会の形で整列。 * 養護教諭は、救急箱とAEDを持って避難 * 地域の人は生徒後方へ整列してもらうよう誘導
4		④一次避難終了 総務委員→担任→教頭→校長へ報告
5	10:07	⑤津波発生情報
6	10:10	⑥二次避難開始 地域住民を誘導する。
7	10:30	⑦二次避難終了 総務委員→担任→教頭→校長へ報告
8	10:35	地域防災研修会（進行：日置支所） ア、主催者あいさつ（支所長） イ、被災地の研修視察報告会（生徒2名） 北側駐車場へ移動
9	11:00	体験教室
	11:10	* 消防署員が模範演技をする。 ア、水バケツリレー イ、地震体験（起震車：各学年2回実施）
	11:40	終了あいさつ（長門西消防署署長）
	12:00	教室でふり返りを行う。ふり返りシートに記入。

